

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0190100107), 法人名 (社会福祉法人 愛全会), 事業所名 (グループホームハートハウス南円山), 所在地 (札幌市中央区南10条西23丁目2-13), 自己評価作成日 (令和元年9月), 評価結果市町村受理日 (令和元年10月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0190100107-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイム401), 訪問調査日 (令和元年9月27日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に位置し、向かいの公園では四季折々の景色と子供たちの遊ぶ声を聞きながら、日常を感じて暮らして頂ける環境になっております。

一階の多目的室は町内会の子育てサロンや絵画教室などに開放して、グループホームの入居者様と交流が図れるようにしております。また災害に関しても町内会と協定を結び有事の際の協力体制を整えております。

すべての職員は入居者様の尊厳を支え、その方らしく生きがいのある時間を持って頂けるように、毎月事業所内外の研修に参加し、自己とチームの研鑽に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

南円山地区は都心であり乍ら、自然に恵まれた閑静な住宅街で、事業所の前にも広々とした公園が有り、利用者は四季の移り変わりを直に感じ、子供達や地域住民との触れ合いの時間として散歩を楽しんでいる。お洒落な3階建ての事業所は9年目を迎えており、開設当初より地域住民から期待と支援が寄せられている。運営推進会議には町内会長の参加を頂き、会議が地域ネットワークの一つとなり、多様な協議を重ね、事業所、地域、行政が一体となって支え合う仕組みが構築されている。地域貢献として、災害時には地域高齢者等の避難場所に事業所を提供する協定を結び、更に、多目的室を開放し、町内会行事や住民による絵画教室、ぬり絵教室の定期開催には、利用者も参加し交流を深め、相互関係を築いている。運営母体である愛全会は医療と高齢者介護のトータルサポートとして展開する中、職員の育成に力を入れ、研修体制を整備し、認知症ケアの専門性と資質の確保に努め、職員は向上を日々積み重ね乍ら、良質で心地良いサービス提供に臨んでいる。特に、入浴時や排泄時では、利用者の気持ちを最優先に考え、羞恥心に配慮したケアを行うなど、様々な支援の場面でも利用者の尊厳や人格を保障しており、職員の意識統一が図られている。自分らしく伸びやかに暮らせる支援として、カラオケ、編み物、ぬり絵等のレク活動やドックセラピー、音楽教室、ビューティーボランティアなどの訪問、季節毎の外出行事の提供で、利用者笑顔を引き出し、喜びを共感し合っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff performance metrics.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしい生活が出来る様に、カンファレンス等で確認しあいケアプランにも反映させて支援をしています。	開設時に職員と共に作成された独自の理念であるが、現状に即しているか毎年、振り返り確認を行っている。毎月のカンファレンス時に職員間で話し合い、具体的なケアについて意識の統一を図り、介護計画に活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内活動に参加したり、日々の散歩等を通じて地域の方と会話をしたり、日常的に交流しています。	地域交流は活発で、特に子供盆踊りや子供神輿、小学校運動会、子育てサロン等での触れあいは利用者を満面の笑みにしている。職場体験の学生の受け入れ、各種ボランティア訪問、多目的室を開放した町内会行事や住民による絵画教室、ぬり絵教室での交流も、利用者の暮らしに彩りを添えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、地域の方々に会議場所や絵画教室等の場所を提供し、広く町内の方々に事業所に対する理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回、推進会議を開催しています。日々の様子や事故報告をしています。ご意見を頂き、サービス向上に活かしています。	会議は年6回開催され、利用者の状況、事故報告、災害対策等の事業所運営に関する話し合いの場に加え、地域ネットワークの一つとなっており、多様な協議を重ね、地域と行政で支え合う仕組みが構築され運営に活かしている。	様々な視点で事業所のモニター役を担ってもらうためにも、より多くの家族の参加協力を得る取り組みに期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や中央区の連絡会に参加し、他事業所の方との交流や情報交換を行いサービスの向上に取り組んでいます。	行政との連絡は主に統括本部で行っている。管理者は今年度、区の管理者連絡会の役員を担い、共に連携し乍ら、協力関係を築いている。運営推進会議参加の地域包括職員とは、事業所の実情を伝え、相談や指導を仰いでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修やマニュアルで身体拘束について学び、職員一人一人が注意出来る環境作りに努め、身体拘束のないケアに取り組んでいます。	身体拘束適正化に向けた指針を作成し、全体会議や合同研修を定期的で開催し、身体拘束廃止に向けて周知徹底を図っている。今年度は「スピーチロックゼロにする」を目標に掲げ、事例検討を行い理解に繋げている。事故予防のためのヒヤリハット報告の必要性に注目し記録書式を工夫し、実態の把握に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し学ぶ機会を持ち、何が虐待なのかを一人一人が理解し虐待のないケアに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援して	研修会に参加し学ぶ機会を持つように努めていますが、うまく活用出来ておりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に添って丁寧に説明させて頂き、疑問や不安をお聞きし理解、納得した上でサインを頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様へのアンケートを行い意見、要望を取り入れ、来訪時に直接意見をお聞きしサービスの向上に努めています。	来訪時は勿論、年1度の家族会や法人本部で実施する家族アンケート等で、忌憚りの無い思いや要望を汲み取り、運営に反映させている。運営推進会議に利用者が参加し、外部者に意見を表せる機会を設けている。受診記録は手紙を添えて郵送し、緊急時は電話で連絡している。毎月発行の事業所便りでは、利用者個々の近況報告欄を設けて暮らしぶりを伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務中に意見があれば話し合い、毎月の管理者連絡会で伝える機会を設け、反映させています。	法人は、それぞれの分野や立場で率直な意見討議が出来る会議システムを構築し全体での質の向上を図っている。職員は各委員を担い、積極的に運営に関わっている。管理者と職員の関係性は良好で、年2回の自己評価と個人面談で個々の目標や要望を聞き取り、エリアマネージャーも都度訪問し、意思の疎通を図り乍ら、労働環境整備に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課時に自己評価と実績を基に面談を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め	経験年数に応じた内部研修を行い中央区でのスタッフ研修にも参加するように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区連絡会の参加を始め、法人内の委員会や勉強会を通じ、お互いに意識を持ってサービス向上に活かしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人とご家族様とご一緒にお話しを伺い、不安なく安心して頂けるよう、馴染の関係作りに取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様やご家族様から不安に感じる所を伺い、それらを取り除けるように信頼関係を築く様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様の要望を一番に考え、より良い生活が出来る様にケアプランに活かしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が主体である生活をスタッフ間で認識し共有しあい、本人が出来る事を無理のないように行い、時には教えて頂く関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時や電話連絡時に本人様の想いや相談ごとをお話する事で共有の時間を大切にしより良い生活の支えになるように努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後は本人様の趣味を生かし馴染の場所への外出や知人の方の来訪も歓迎し関係が途切れないように支援しています。	同じ趣味を持つ友人の訪問を受けたり、馴染みの美容室や飲食店に出かけている。家族の協力の下に、デパートへの買い物や外食、墓参り、自宅帰省、旅行など楽しみ、入居以前からの関わりを大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が交流を持てるよう、レクレーションや外出、日々の家事のお手伝い等で役割分担の声掛けを行い関わりが出来る環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もこれまでの関係性を大切にし病院や関係機関を通じご家族様への支援をさせていただきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活状況を把握しご本人様の日常の表情、言動を観察し思いを引き出せるように努めています。	利用者の思いは、入居時に家族から得た情報や生活歴を基に、日常の場面での会話や表情、仕草から、一人ひとりの全体像を掘り下げて、利用者の視点に立ち、職員間で話し合い検討している。情報は連絡ノートで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様からの情報踏まえ、過去の様子等を伺い対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録に残す事によって職員全員が把握出来る環境になるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で本人様の要望や希望を把握し、また家族様の意見も参考にしケアプラン作成に努めています。	本人、家族の意向を踏まえ、アセスメントを基に、担当職員が中心となり、毎月のカンファレンスで職員の意見や気づきを話し合い、時には医師、看護師と相談の上、検討している。1ヵ月半程でモニタリングを行い、継続や終了など毎回新鮮な目で詳細に分析し、介護計画を見直している。3～6ヵ月毎の設定で行い、緊急時は随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子、気づきを記録し職員間で連絡ノートを作成し情報の共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様を始め主治医、訪問看護、町内会等との連携を密にし取組を計っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流に積極的に参加させて頂き、災害時には町内会と協定書を交わし関係作りに努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師・看護師との密な医療連携を行う事で、ご本人・ご家族様が安心した受診を継続できる様に努めています。	殆どの利用者が運営法人である協力医療機関を選択し、月2回の往診を受けている。歯科医も希望に応じて往診対応している。入居前からのかかりつけ医への受診は、基本家族対応となっている。週1回訪問の看護師は、24時間対応で、迅速なアドバイスを受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師による健康管理相談で、心身の状態について相談、指示の連携を取っています。また緊急時にも対応可能となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に関しては、医療機関に介護情報を書面、口頭で提供しています。またご本人の状態に合わせた退院に向け、ご家族様や医療相談員と連携を取りI・Cの参加もできるだけさせて頂いております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴うケアについて説明を行い、医療連携を十分に活用し、ご本人やご家族様にとって最良のケアを行う様に努めています。	入居時に、重度化や看取りに関する指針を、本人、家族に説明し同意書を交わしている。重篤時には改めて「看取りに関する確認書」で家族の意向を確認し、主治医、看護師、職員と方針を共有し乍ら、看取り支援の開始としている。既に看取りを経験しており、協力医療機関との終末期支援体制は整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での緊急対応研修を定期的を受けています。また事業所内で緊急時対応マニュアルを作成し、適切な対応のために日常的に意識するよう心がけています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練の実施を基に、入居者様・近隣の方々と交えた避難訓練を行っています。また「非常災害対策計画書」を作成し、マニュアルに沿って行動できるように努めています。	非常災害対策計画書を作成し、マニュアルを基に、年2回、地域住民の参加を得て、夜間想定避難訓練を実施している。定期的に、自主訓練、シミュレーション、図上訓練も行い、昨年の地震災害を教訓に、備蓄品の充実にも努めている。地域高齢者等の災害時避難受け入れに関する協定を結び協力体制を築いている。	統括本部に元消防署員の防災担当課長を在籍させ、日頃より万全の災害対策を講じているが、近年は各地で想定を超えた自然災害が多発しており、事業所もハザードマップ上、水害への備え強化が望まれる現状なので、全ての災害を想定した訓練を実施し、全職員が身に付ける事を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の自尊心が高められ維持できるよう尊厳に配慮した言葉かけや、また羞恥心に配慮したケアを心掛けています。	職員は利用者の要望に応じて、入浴時や排泄時は羞恥心に配慮して、不必要な同室介助を避け、ドア越しの見守りを行うなど、人格を尊重した対応を心がけている。プライバシー保護の観点からも、特に声掛けを工夫するなど、職員間でも注意喚起を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人との信頼関係を築く努力を日頃より心掛け、ご本人が訴えやすい雰囲気作りをしています。また個人の状態に合わせ、気持ちを読み取る努力をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の意思を尊重し、食事、入浴、レクリエーションなど毎日の流れがお一人お一人のペース、体調、希望に添って生活できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の好みの洋服を選んで頂いたり、訪問美容時のカラーやカット、定期的にビューティーボランティアに参加して頂きおしゃれ心を大事にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり調理や盛り付け、後片づけなどそれぞれの得意な力を活かせるよう支援しています。季節を感じる食材や食器にもこだわり楽しい食事になるよう雰囲気づくりを工夫しています。	毎日の献立は、本部の管理栄養士が作成しているが、週1度の自主メニューの日は、利用者の希望を取り入れ、更に誕生日や季節行事食でも職員の手作り料理で喜ばれている。食事は美味しく、彩りも良く、器や盛り付けも工夫し、食への拘りと満足感に繋げており、外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランス良く楽しく食事して頂ける様日々努めています。入居者様の嗜好に応じた代替品も用意し、水分の進まない方にはお好みのものやゼリー等に対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄の声掛けとお手伝いで口腔内の清潔保持に努めています。また必要に応じて訪問歯科を受診して頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の生活リズムや表情を把握して尊厳に配慮したトイレ誘導を行う事で、失敗の不快感が軽減できるように支援しています。	利用者個々の排泄パターンに応じて、不快を感じさせない声掛けに心がけ、トイレでの排泄を支援している。着座介助では羞恥心や不安感に配慮している。便秘予防にも取り組み、衛生用品の使用は、利用者や家族の要望に沿って検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し医師、看護師、薬剤師と連携を取って便秘対策を行っています。また毎日の体操への参加や食物繊維の多い食材の工夫などで、便秘による体調不良が起きないように観察しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を伺い、予定(受診、外出)に合わせてたり、皮膚状態や好みに合わせたシャンプー等を使用し入浴を楽しんで頂いています。	入浴は午前中を基本に、週2回を目安に支援しているが、毎日楽しんでもらえる体制を整えている。洗髪剤は利用者の好みや状態に合わせた品を準備している。脱衣所には大きな鏡に椅子が用意され、入浴後の整容もゆっくりと楽しむ事が出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の体調、習慣を基に安心して休める環境を提供しています。入床や起床時はご本人のリズムに合わせています。また日中の活動を通して夜間ぐっすり眠る事が出来る様努めます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の下、医師、薬剤師と連携を取り職員間でも処方薬の学習をし、安全な服薬支援を行っています。服薬時は2名のスタッフとご本人の確認のうえ内服して頂いています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で喜びや楽しみを再発見したり、生活歴からその方の役割や力が発揮できるような場面を作るようにしています。また趣味の継続や気分転換で外出、外食の支援もしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買物、散歩などを行い、出来る限り外出を支援しています。季節ごとに行事を企画し出かける楽しみを感じて頂いています。	事業所前には広い公園が有り、暖かい時期は散歩に出かけ子供達との触れ合いや季節を楽しんでいる。年間行事を企画し、中島公園や旭山記念公園の桜見物、大倉山や定山溪ダムへの紅葉狩り、円山動物園、大通公園など、外食も兼ねて出かけ、気分転換や自立を保つ支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはユニットでお預かりしていますが、お金を所持できる方はスーパーなどで買い物し、お金を使うことの満足感を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様から希望がある時やご家族、友人から電話が来た時の電話の取次ぎなど大切な関係を維持できるよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節にあった花を飾り、換気や温度、湿度の調整、トイレ付近での臭いに配慮して居心地の良い生活が出来るように心掛けています。また職員が業務で発する音や会話に注意して入居者様が落ち着いて生活ができるよう配慮しています。	2ユニット共に、廊下やリビングに配置している調度品や壁に掛けている絵画の全てが、優雅さを漂わせ、お洒落で落ち着きのある空間になっている。リビングから見える公園の木々や子供達の歓声は、利用者に笑顔や心身の活性をもたらしている。アイランドキッチンや、会話も弾み、煮炊きするにおいは家庭的な温かさを感じさせるなど、利用者の快適な暮らしを支える工夫が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルを点在させることで空間を分けたり、ソファをお勧めしたりしてお一人の時間を大切にできるよう配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談し使い慣れた物を持って来て頂いております。居室にご自分で作った作品などを飾り、なじみの空間で安心して過ごして頂けるよう配慮しています。	入口には表札代りのメモリーボックスが備えられ、自由に飾りつけている。居室にはクローゼットが設置され、居室毎に異なる壁紙は可憐な明るい色調で、利用者が個性を発揮できる空間である。筆筒や鏡台、ソファを揃え、大切な仏壇や思い出の写真、趣味の自作絵やぬり絵など、愛する品々を傍に置いて、安らげる居室を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人のわかる事、出来る事に依って見やすい時計や日めくりをかけたたり、整理しやすい様に目印を付けたりして、介助を最小限にしてご本人が安全で自立した生活が送れるように努めています。		